

(公 印 省 略)
05社北相支協第028号
令和6年1月26日

各 位

北九州市障害者自立支援協議会
会長 深谷 裕

令和5年度触法障害者支援者研修会について（ご案内）

平素より格別のご高配賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協議会では、罪を犯した障害のある人への支援を進めるために、触法障害者の支援について市内の就労系障害福祉サービス事業所が意見交換や交流を図る機会として、令和6年2月21日（水）に触法障害者支援者研修会を開催することとなりました。

今回は、**触法障害者の就労支援を考える～触法障害者の立ち直り支援を通じた再犯防止の推進～**と題して、司法と福祉の連携について平和通り法律事務所から講師をお招きし、日頃の弁護士活動における福祉従事者との連携や弁護士の立場から考える福祉的支援の必要性についてご講演をいただきます。

また、他都市における触法障害者の就労支援として、ジャパンマック福岡就労支援事業所における福岡市での取り組み報告と本市の就労移行支援事業所から触法障害者の就労支援の実践報告をしていただくこととしております。

最後に、これらのお話をふまえて、触法障害者支援に関わる方々と触法障害者の就労支援を行う上で感じている難しさや今後よりよい支援を行うために考えられる協力体制づくりなど、率直な意見交換ができればと思いますので、是非ご参加ください。

※詳細・申し込み方法等については、添付しております資料をご覧ください。

お問い合わせ

北九州市障害者自立支援協議会事務局
(北九州市障害者基幹相談支援センター)

<担当>佐藤桂、武市

TEL ; 093-861-3045

FAX ; 093-861-3095

触法障害者の就労支援を考える

～触法障害者の立ち直り支援を通じた再犯防止の推進～

講師：平和通り法律事務所 植竹 克典 氏（弁護士・社会福祉士）

特定非営利活動法人ジャパンマック ジャパンマック福岡 龍 卓士 氏

特定非営利活動法人ねぎぼうずの里 多機能型事業所ニット 小鉢 朋己 氏

日 時 令和6年2月21日（水）13：30～17：00

※13：00～ 受付開始

対 象 市内の障害者総合支援法における就労系障害福祉サービス事業所
その他、関心のあるもの

定 員 50名（先着順）

開催方法 ハイブリット開催（オンライン会議システム Zoom を使用）

会 場 ウェルとばた6階 6AB 研修室（北九州市立東部障害者福祉会館内）

講師に平和通り法律事務所の弁護士 植竹 克典氏、

ジャパンマック福岡の管理者 龍 卓士 氏、

多機能型事業所ニットのサービス管理責任者 小鉢 朋己氏の御三方をお招きし、
罪を犯した障害のある人への支援するための取り組みとして、触法障害者の就労支援
について具体的な取り組みや実際に支援を行ってきた事例についてお話しいただきます。

北九州市における障害のある人の再犯防止の取り組みとして、罪に問われた障害者に
対する支援の輪を広げ、触法障害者の再犯防止・地域生活の支援を進めるために、就労
支援は大切な関わりです。このように触法障害者への支援が求められてきている一方
で、就労支援事業所における触法障害者の立ち直り支援については、未経験の事業者や
不安を抱えている事業者が一定数いる現状があります。

そのため、触法障害者の受け入れ体制の整備促進にむけた取り組みは重要であり、本
研修が触法障害者の支援に関わっている方、また、これから関わっていく方への支援の
あり方について考える機会になればと思いますので、ぜひご参加ください。

申し込み QRコード及び下記の Google フォームよりお願いします。

<https://forms.gle/6NjBEvyCMkcapfrH6>

※会場やオンライン環境設定に人数把握が必要なため事前に参加申し込みください。

※入室方法等の詳細は、お申込みいただいたメールアドレス宛にご連絡いたします。

受付期間 令和6年2月1日（木）～令和6年2月19日（月）

※Google フォームの利用やその他ご不明な点等がございましたら、
下記のメールアドレスまでご連絡ください。

kyogikai@shien-c.com（[自立支援協議会メールアドレス](#)）



ご連絡先 北九州市障害者基幹相談支援センター

TEL：093-861-3045

【担当者】佐藤桂、武市